

斑点米カメムシ類情報第1号（イネカメムシ対策）

令和6年6月3日
愛知県農業総合試験場
環境基盤研究部病害虫防除室

イネカメムシの発生が近年拡大しています 出穂期に薬剤防除を実施しましょう

1 近年の発生状況

昨年度（令和5年度）県内94ほ場で行った水田における20回すくい取り調査において、イネカメムシが捕獲されたほ場の割合（発生ほ場率）が59.6%であり、近年発生ほ場率が拡大しています（図1）。特に平野部では全域で発生が確認されています。

また、調査ほ場あたりのイネカメムシの平均年間捕獲頭数（7月～9月の5回調査の合計）は、ほ場ごとにバラツキがあるものの、令和5年度は9.20頭（平年2.22頭、前年5.05頭）であり、過去10年と比較して最も多い状況でした（図2）。

さらに、調査ほ場あたりのイネカメムシの平均捕獲頭数について、調査時期別に比較すると、時期が進むにつれて増加する傾向があります（図3）。早い作型で発生した本虫が遅い作型へ飛来している可能性があります。

近年、発生が増加傾向であることから、今年も本虫が広く発生することが予想されます。特に近年イネカメムシの発生を確認している地域では、ほ場での発生に注意し、適期防除を実施しましょう。

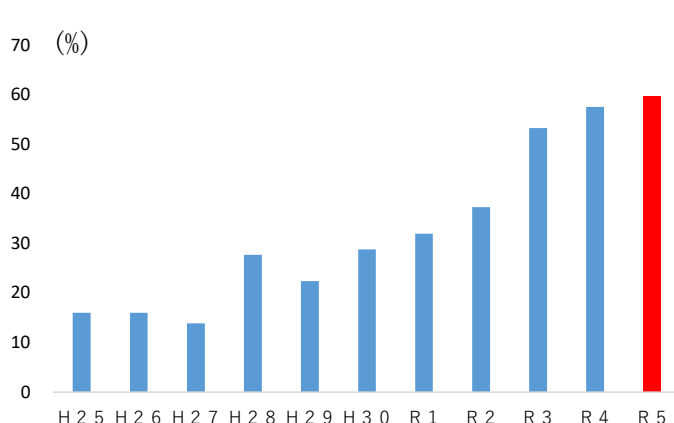


図1 イネカメムシの発生ほ場率
(平成25年～令和5年)

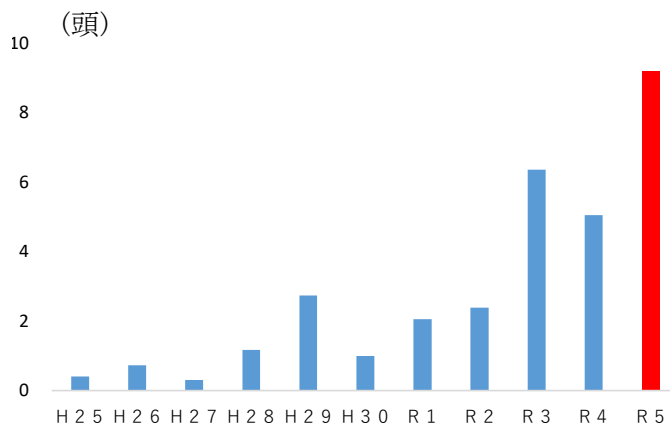


図2 調査ほ場あたりの平均年間捕獲頭数
(平成25年～令和5年)

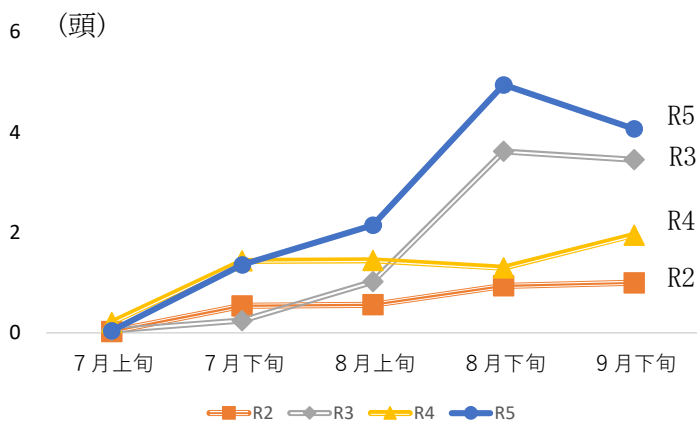


図3 調査時期別の平均捕獲頭数
(調査ほ場あたり、令和2年～5年)

2 防除対策

イネカメムシは、出穂直後から籾を吸汁し不稔籾を生じさせることから、発生すると減収につながります。このため、出穂期に薬剤防除を実施しましょう。薬剤はフロアブル剤や液剤、水溶剤等の散布剤が効果的です。さらに、他の斑点米カメムシ類の防除も兼ねて、出穂期防除の7日から14日後頃（イネカメムシの発生が多い場合は7日から10日後）に追加防除しましょう（表）。

また、早い作型で発生した本虫が遅い作型へ飛来する恐れがありますので、後半の発生を抑えるためにも、早い作型のうちから防除を徹底しましょう。

なお、一部の地域ではエチプロール水和剤（商品名：キラップフロアブル）でイネカメムシに対する感受性が低下している事例が生じていることから、防除薬剤の選定については地域の指導機関等に相談しましょう。

3 出穂期の防除における注意点

出穂とは穂の先端の籾が少しでも顔を出した状態であり、全体の4～5割の茎が出穂した日を出穂期といいます。

防除が出穂期よりも遅れると被害リスクが高まります。ほ場における出穂期の確認は難しいため、生育予測ツール（Agrilook）の活用や、走り穂が見られる頃などを参考に判断しましょう。

表 稲の斑点米カメムシ類（イネカメムシ）に対する主な防除薬剤

薬剤名	使用時期	本剤の使用回数	IRAC コード
スタークル／アルバリン顆粒水溶剤	収穫7日前まで	3回以内	4 A
スタークル液剤10			
エクシードフロアブル	収穫7日前まで	3回以内	4 C
キラップフロアブル	収穫14日前まで	2回以内	2 B

成分ごとの総使用回数に注意する。

IRAC コードは殺虫剤の作用機構による分類を示す。

IRAC コードの詳細は、https://www.jcpa.or.jp/assets/file/labo/mechanism/mechanism_irac03.pdfを参照する。

薬剤の使用に当たっては、ラベルの表示事項を守るとともに、他の作物や周辺環境への飛散防止に努める。